第 46 回(平成 30 年度第 3 回) 浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 平成 31 年 3 月 14 日(木) 10 時~11 時 40 分 場所 浜田市役所 (5 階) 議会全員協議会室

[進行/行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会(10時)

行財政改革推 進課長

只今から平成30年度第3回 浜田市行財政改革推進委員会を開会します。 委員の皆様には、本日は、お忙しい中をご出席いただきまして誠にありがと うございます。

私は事務局を担当しています、行財政改革推進課長の西谷と申します。本日の会長が決まりますまで司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。また、この会議は、公開で行います。傍聴人の方が出席できることにつきましてご承知おき願います。

それでは、開会に当たり、久保田市長からご挨拶を申し上げます。

1 市長あいさつ

市長

浜田市行財政改革推進委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。 この度、皆さまには、お忙しい中、浜田市行財政改革推進委員会委員にご就 任いただき誠にありがとうございます。

本市では、平成17年10月1日の市町村合併以降、独自の自治区制度のもと、 地域の個性を活かし、子や孫の世代までも安心して暮らせる元気なまちづくり を目指し、日々取り組んでおります。

しかしながら、我々をとりまく社会情勢は、急激な人口減少や少子高齢化、 過疎化の進展など、依然として厳しい状況が続いており、更には市町村合併に よる、国の財政支援措置が皆減する平成33年度も目前に迫っている状況にあり ます。

このような情勢の中、多様化する住民ニーズに応え、安定的な行政サービス を提供していくためには、身の丈に合った行政運営を構築し、持続可能な財政 体質への転換を図らなければならないと考えております。

この推進委員会では、主に、行財政改革実施計画や公共施設再配置実施計画 の進捗管理を行っていただいております。また、本市の事務事業を削減するこ とを目的として昨年実施した事務事業評価では、専門部会において、元気な浜 田事業を始めとする各種事業の評価をしていただきました。さらに、推進委員 会での意見交換会を踏まえ、今後の行財政改革の取組に関する意見書もご提出 いただきました。推進委員会からいただいたご意見やご提案を踏まえ、市民の 皆さんと一体となって行財政改革に取り組んで参ります。

最後になりましたが、委員の皆さまにおかれましては、市民の代表として、 行財政改革の着実な推進に向けた忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し 上げ、挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いします。

行財政改革推 進課長

続きまして、本日の資料をご確認願います。

本日、レジュメと出席者名簿をお配りしています。また、レジュメの下に配付資料を示しています。全て事前送付しましたが、資料 1-1 から資料 3-3 まで持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。

なお、<u>資料 3-3</u> につきまして、一部修正がありましたので、本日差し替えを配付しております。お手数をおかけしますが、差し替えをお願いします。

次に、本日の欠席者をお知らせします。

レジュメをめくっていただき、1ページの「浜田市行財政改革推進委員会 委員名簿」がございます。堂端委員、新田委員が所用のため欠席されています。

次に、市職員につきましては、2ページに「浜田市行財政改革推進本部名簿」 を掲載しています。本日は、各自治区長、教育長、浜田地区広域行政組合事務 局長、市民生活部長、産業経済部参事が欠席です。また、地域政策部長の代理 でまちづくり推進課長が出席しています。

本日の会議の終了は、11 時 30 分を予定しておりますので、よろしくお願いします。

2 委員会概要説明及び委嘱状交付

行財政改革推 進課長

続きまして、「2委員会概要説明及び委嘱状交付」に移ります。

まず、行財政改革推進委員会の概要につきまして、説明させていただきます。

行革推進係長

行革推進係長の浅田と申します。どうぞよろしくお願いします。

行財政改革推進委員会について簡単に概要を説明させていただきます。

お手元の資料 1-1 をご覧ください。附属機関設置条例の抜粋で、表に「浜田市行財政改革推進委員会」について定めがございます。役割としましては、「担任事項」にあります「浜田市行財政改革大綱及びその実施計画に関する重要な事項について審議し、市長に意見を述べること。」また、「浜田市が行う行財政改革の推進状況について審議し、市長に助言をすること。」でございます。

委員構成につきましては、「委員等の定数」をご覧ください。この中で市長が特に必要と認める方につきましては、各自治区地域協議会から1人ずつと、公募委員を3人としております。委員全体では18人でございます。

任期、定足数、表決の方法はご覧のとおりでございます。

続きまして、<u>資料 1-2</u> をご覧ください。委員会の組織、運営等を定めた規則です。第3条にありますとおり、会長及び副会長につきましては後ほど、委員の皆様の互選により決定していただきます。

資料 1-3 は、報酬及び費用弁償に関する条例の抜粋です。裏面にありますとおり、会議に出席された場合に日額報酬 6,000 円と規定の費用弁償を後日振込させていただきます。

最後に、口頭でお知らせですが、会議は原則として「公開」で開催します。 傍聴も可能で、審議内容やその会議の要旨は、市のホームページにも掲載する 予定です。また、会議の様子はマスコミが報道される場合もございますので、 ご承知おきください。委員会の概要については以上です。

行財政改革推

ここまでのところでご質問はありますでしょうか。

進課長

次に、委員の皆さんへの「委嘱状交付」ですが、皆様のお手元に「委嘱状」をお配りさせていただいております。本来ですと、市長から直接交付すべきではございますが、時間の都合により、配付を持って代えさせていただきます。 委員の任期は、本日から2年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

行財政改革推

続きまして、「3委員紹介」に移ります。

時間の都合上、私からお手元の名簿の順にご紹介させていただきます。

(委員を名簿順に読み上げて紹介)

以上、18人で、そのうち新任の委員は5人となっています。本日は16人出席です。この2年間、よろしくお願いしたいと思います。

4 議題

進課長

(1) 会長及び副会長の決定について

(リ)芸長及び	副会長の決定について
行財政改革推	次に、「4 議題」に移ります。
進課長	本日は、協議事項が2点と報告事項が1点ございます。まずは、議題「(1) 会
	長及び副会長の決定について」です。
	決定にあたりましては、資料1-2 浜田市行財政改革推進委員会規則第3条の
	規定に基づき、委員の互選で会長1人、副会長1人を決定いただきたいと思い
	ます。どなたか、ご意見、ご提案はございませんか。
馬場真二委員	提案ですけれども、まず、会長には、委員歴が長くまとめ役としても適して
	おられることから、光延委員が適任と考え、推薦します。
	副会長には、同じ島根県立大学で、また市の附属機関の会長・副会長を歴任
	されている豊田委員が適任と考え、推薦します。
	(異議なしの声あり)
行財政改革推	ただ今、ご提案いただきました。
進課長	会長には光延忠彦委員、副会長に豊田知世委員という提案がございましたが、
	委員の皆さんに確認させていただきます。
	会長には光延委員、副会長には豊田委員と決定することに賛成される委員の
	拍手をお願いします。(拍手多数)
	それでは、そのように決定しました。
	光延会長と豊田副会長は席の移動をお願いします。
	会長、副会長から、一言ずつごあいさつをお願いします。
光延会長	ご指名いただきましたので、この任期の期間、誠心誠意努めたいと思います。
	どうぞよろしくお願いします。
豊田副会長	島根県立大学の豊田です。前回に引き続き副会長を務めさせていただきます。
	よろしくお願いします。
	行財政改革の推進や公共施設再配置の進捗具合を管理するということです
	が、よりスムーズに行財政改革を進めたり、公共施設の利用率を上げたりする

	ことは、実際に利用されている皆様からの積極的な意見が重要かと思っており
	ます。昨年度はワークショップのようなことも開催しましたが、皆様が意見を
	出しやすい方法をこれからも考えていきたいと思いますので、そういった方法
	などについても積極的にご意見をいただけたらと思います。
	今回は、大学生も公募委員として参加しているということですが、若い世代
	の積極的な意見も期待されていると思いますので、どうぞよろしくお願いしま
	す。
行財政改革推	ありがとうございます。
進課長	なお、久保田市長は他の公務がありますので、ここで退席させていただきま
	す。(市長退席)
	それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。
4	1

4 議題

(2) 平成30年度中期財政計画及び見通しについて(報告)

(2) 平成 30 年度中期財政計画及び見通しについて (報告)	
光延会長	新しい委員もおられるということで、忌憚のないご意見を多数いただき、こ
	の会がより活性化できるように、皆様のご協力をお願いしたいと思います。
	それでは、議題(2)に移ります。
	「平成30年度中期財政計画及び見通し」について、説明をお願いします。
財務部長	(資料 2-1 について説明)
光延会長	ただ今、説明がありました。
	それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので
	発言される方は挙手をお願いします。
坂東委員	P18 に記載のある (仮称) 浜田歴史資料館整備事業は、開府 400 年はあきらめ
	て、平成34年度から始まるということですか。
財務部長	計画上はそういうことです。
坂東委員	この話は生きているということですか。
教育部長	計画そのものがまだ確定したものではなく、過去に計画したものをそのまま
	上げています。将来的にいつになるかについては確実ではありません。今の段
	階では、この計画であるということです。
坂東委員	しまねお魚センターという名称には、建設時に県の指示で「しまね」という
	言葉を入れた経緯があると思います。この度「しまね」は無くなるのでしょう
	か。
産業経済部長	現在、(仮称) ではありますが、山陰浜田港公設市場という名称を考えており
	ます。新たな事業を立ち上げますので、名称も一新することとしております。
坂東委員	県は了承しているのですか。
産業経済部長	了承してもらっています。
山田委員	P11 (6) 公債費の繰上償還についてお考えを伺いたいのですが、交付税措置
	等の財政バランスを考えて実施されていると思うのですが、これ以上やっても
	メリットがないという判断なのでしょうか。平成 31 年度で一応終了となってい

	るのはなぜですか。
財務部長	まず、国の地方債の考え方があります。なぜ地方債(借金)ができるかとい
7 7 7 11 11 1	うことですが、通常、建物や道路等の建設のための借金であり、それは現役世
	代だけではなく、後の世代にも受益があるという観点があります。
	しかし、借金ですので多すぎると後の世代が大変ですから、将来の負担を減
	らそうとして繰上償還を行うのですが、極端に減らすと現役世代だけがその負
	担を多く担うことになります。現役世代のサービスを圧迫することになるので、
	これ以上は必要ないだろうと考えております。実質的に借金の比率も県下でも
	かなり良くなっていますので、そろそろ繰上償還をやめても良いだろうという
	ことです。
	仮に、繰上償還をしないと貯金として残るということになります。その貯金
	 を利用して何かサービスを検討する方が良いという考え方です。
	ただし、将来的には収支が厳しいということもありますので、新たな繰上償
	還の検討が必要になってくると思います。
矢野委員	P10 (5) 投資的経費について質問をさせていただきます。
	平成 30 年度は 104 億円となっており、平成 39 年度見込みでは 30 億円に下が
	るということで、数値だけ見ると普通建設事業費だけ見ても、平成30年度に比
	べて半分以下に下がるとなっていますが、今までどおり公共施設等が維持でき
	るか不安に思います。その点をご説明願います。
財務部長	まず申し上げなくてはいけないのが、平成30年度の金額がかなり大きいとい
	うことです。また、事業費が大きくても、その全額を国からもらえる事業もあ
	ります。何かと言いますと、一番大きいのが益田市に建設される牧場の関係で
	14 億円あります。それらを差し引くと実質的な投資規模は下がります。
	ご指摘のとおり、普通建設事業費も浜田市の予算規模は県下でも一番大きく、
	全国的な類似団体と比較しても、浜田市は投資規模が大きいということは言え
	ます。よって、ある程度予算的に抑え込みをしなければいけないと思っていま
	す。浜田市の財政体力にあった投資額は、大体30億円くらいです。ただし、将
	来的には、今作った計画よりも増える傾向がありますので、最低限でこの計画
	ということです。
豊田副会長	P13 の表 2 では、浜田市の貯金が多いという話で、そこから崩していくという
	ことでしたが、平成 30 年度の基金年度末現在高が 149 億円で、平成 39 年度に
	は 111 億円になるということでした。10 年間で約 40 億円近くが減額となります
	が、このスピードが適切なのか教えてください。
財務部長	毎年、中期財政計画を作成していますが、この減額率は最も少ない方ですか
	ら決して悪くないと思っています。他の団体等では 5 年で枯渇するというよう
	な計画もありますので、比較すれば悪くないということです。
	将来的に減額になるというような警鐘を鳴らしておかないと、行財政改革が
	進みません。しかし、10年間で40億円ならば、決して減っているとは思ってお
	りません。111 億円あれば問題ないということです。

豊田副会長	会裕を持った推計ということでしょうか。
財務部長	予定どおり行財政改革を進めたらこうなるという計画ですので、これを減ら
	すまいと思えば、更なる行財政改革が必要ということです。
小倉委員	私もそこが気になります。貯金の減少について他の行政団体と比較されてい
	ましたが、普通は、単年度で収支プラスマイナスゼロというのが当たり前だと
	思います。そこに向けて行財政改悪が進むのが筋なのではないかと思います。
	目標は、あくまでも単年度収支プラスマイナスゼロというところであって、貯
	金の取り崩しありきが本来の姿なのかと言うと、私は違うのではないかと思い
	ます。
	先ほど他の委員さんが言われたように、繰上償還等の姿勢も必要になってく
	ると思いますし、金利も1.10%で計算されているようですが、現在の状況では
	決して安いと言えないと思います。
財務部長	収支がプラスマイナスゼロと言いながら、決算をすると毎年黒字となってお
	りますし、そういった姿を目指しています。
	金利については、実際には1%未満の非常に安い金利で借入しています。財政
	計画については全て堅めに見て備えています。
光延会長	面白い議論が出ていますが、時間の都合もありますので、その他質疑がある
	方がおられましたら、どうぞ。
	なければ次に移りたいと思います。
4 議題	
(3) スポーツ	施設再配置・整備計画(案)の検討経過について
光延会長	それでは、議題(3)に移ります。
	「スポーツ施設再配置・整備計画(案)の検討経過」について、説明をお願い
	します。
生涯学習課長	(資料 3-1、3-2 について説明)
教育施設再編	(資料 3-3 について説明)
推進係長	
光延会長	ただ今、説明がありました。
	それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので
	発言される方は挙手をお願いします。
坂東委員	今回は質問ではなく意見になりますが、この答申を行った浜田市スポーツ推
	進審議会のメンバーには、スケート関係者が1人も含まれていなかったため、
	スケート場はいらないといったような回答をされていると思います。
	私自身もサン・ビレッジにおいて、10年程ボランティアで学校の生徒などに
	スケートの指導などを行っていますが、利用者には、女性や若い方、子供が多
	く、その方々の施設をなくして良いのかという気持ちがあります。
	住民サービスという点もあるとは思いますが、例えば一昨年、浜田高校の女
	子生徒で高校総体のスケートの大会に出た子がいます。東部の子(湖遊館で練

	習)ではなくて、サン・ビレッジ浜田で練習をしていた子です。また、何人か
	日本の大会に参加している方も輩出している施設だと思います。そういった施
	設をなくして良いのかということと、また、現在は浜田市の利用者よりも、山
	口県から公民館活動や塾の生徒等が複数で浜田に来て、スケートをしてからア
	クアスに行くという観光のルートとしての利用も多いと聞いています。観光の
	視野も必要ではないかと思います。
生涯学習課長	意見として承りたいと思います。計画案では、観光、交流人口のことについ
	ての視点も持って検討しています。
坂東委員	先ほどの説明で、ふるさと寄附が余って貯めていくという話がありましたが、
	サン・ビレッジ浜田の冷媒設備は1億円あれば新しくできるので、そういった
	ものを利用するということは考えていないのでしょうか。
財務部長	その件につきましても、意見として承りたいとさせていただきます。ふるさ
	と寄附の使途については、議会でもいろいろ意見もありますし、今後の課題と
	させていただきます。
田中委員	平成 17 年の合併後、各地域に、野球、サッカー、水泳等の各スポーツの施設
	がある状態だと思います。いろいろあって自治区制度となった経緯があると思
	いますが、メインとサブ等を考えないといけないと思います。
	交流人口の増加については、子供のスポーツ観戦や大会への参加に付き添っ
	て一緒に来浜され、宿泊される親御さん方も多くあると思います。この度、ホ
	テル等が新しく建設され、美又温泉などの宿泊施設も良くなります。全国大会、
	県大会の開催が可能な施設を1つないし2つ持っておいた方が良いと思います。
	また、現役の選手、プロの選手等の招聘などについても必要なのではないか
	と思います。そういった誘客ができる施設について検討していただきたいとい
	う意見です。
生涯学習課長	昨年12月に推進委員会からいただいた意見書において、観光や経済活動など
	も視野に入れ、大きな大会が開催できるような施設の検討もすべきとの意見も
	ありましたので、検討したいと思っております。
三浦委員	県立施設への誘致の取組について、7月くらいまでを目途に近隣市町への打
	診、県への説明資料作成、県への打診となっていますが、このことについては
	以前から取り組んでおられるものと思います。
	この度、あらためて強力に浜田市へと誘致の要望をして、その可能性につい
	てはどのくらいあるとお考えでしょうか。
副市長	以前から県立の施設設置をという思いはありました。近隣の江津市、邑南町
	は野球場を、益田市は県立施設の陸上競技場などそれぞれに施設を構えておら
	れることから、浜田市にさらに1つ県立施設を要望するのは、実際には近隣市
	町の思いもあり、なかなか厳しいと思います。
	ただ、県の方にどのように考えていただけるかというのは、県知事選も控え
	ており、新たな知事にしっかり要望することが必要と思っています。決して、
	楽な道のりではないと思います。しかし、要望は要望としてきちんとお伝えし
L	

	たいと思っております。
馬場真由美	先ほどの意見に関連しますが、資料 3-2 の現在の検討事項の「7 県立大学の
	陸上競技場の3種公認について は県と未協議で、「9海浜公園の多目的グラウ
女员	本工統反場のも恒公配について」は外こ水協議と、「がは保公園の少百円フラフト ンドをテニス場へ変更する要望について」も県と未協議となっています。相手
	方がかなり消極的なのか、全く可能性がないから未協議なのかを教えていただ
	カルル・より付極的なのか、主く可能性がないから不断破なのがで教えていたに きたいです。
	こんいてす。 これは要望ですが、島根県は施策的にも東高西低という感じで、西部にはな
	かなか光が当たっていないと思います。そういった面で先ほどのお話の「厳し
	い状況」は理解できますが、浜田市が近隣市町ともっと協力し、西部に光が当
小水分对部 巨	たるよう頑張っていただきたいです。
生涯学習課長	ご質問の回答ですが、未協議というのは、まだこちらから話をしに行ってい
→ ⊁ × □	ないという状態です。
三浦委員	この計画とは少し離れるのですが、こういった現状があるということをお伝
	えしたいと思います。
	石見公民館では、ファミリーバドミントン大会を毎年実施しています。年々
	参加人数が増え、幅広い年代、また地域外からも参加者が多くなっています。
	ところが、それによりネット数が足りず、参加していただいても1試合しかで
	きない等、試合数が少ないという問題が出ました。私は、公民館運営推進委員
	をしているので、大きい会場を借りたら良いと話をしたところ、公民館の館長
	さんは「お金がかかるので大きい会場を借りるのは難しい。」との回答でした。
	公民館では、スポーツ部会や福祉部会などを作って、ボランティアで懸命に
	活動をしているのですが、現実に活動を推進しようとすると、予算的なこと等
	で、スポーツを行うことに制限がかかるという現実があることはご存知でしょ
	うか。例えば、公民館活動のスポーツ大会やスポーツの推進活動に関して、予
	算的に何か考えていただくとかいうことはできないのでしょうか。
教育部長	石見公民館でそのような状況があるということは、存じ上げませんでした。
	いわゆる施設の利用料の問題だと思いますが、検討したいと思います。
三浦委員	毎年、2月~3月に行う大会で、幅広い年代で行っており、素晴らしい取り組
	みを行っていますので、是非一度ご覧になっていただきたいと思います。
坂東委員	面白い意見を聞いたので、紹介したいと思います。
	中国地方の大会を行う場合、浜田市のふれあいジムかなぎというのは、他の4
	県から来るのに大体2時間程度かかるのですが、中国地方の真ん中に位置して
	いるようです。広島に集まると、駐車場代もかなりかかるため、穴場だという
	ことです。そういったことを聞いたので、中国地方の大会ができるように、ふ
	れあいジムかなぎを改修し、大会誘致ができるようにしたら良いのではないか
	と思います。これは意見です。
三浦委員	質問ですが、先ほど定員適正化計画に基づいて職員の削減を実施していると
	いう説明がありましたが、再任用の職員制度と退職勧奨の考え方について教え
	ていただきたいです。

総務部長	定員適正化計画については、先ほどの中期財政計画においてお示ししましたが、今後の財政運営を含めて、他の類似団体との比較もあり、職員数を削減するということで、実際に業務に支障のない範囲でどのくらい削減できるか、また、今後の定年退職者予定数を勘案し、退職者の3分の2採用という計画になっています。 一方では、年金の受給年齢が延びてきていますので、年金をもらえるまではそれぞれの事業所で退職者から希望があれば、引き続き雇用することが雇用主の義務になっておりますので、再任用制度を導入しています。再任用というのは短時間勤務ですが、正規職員扱いで配置をします。それを含めて人員確保をするということで、計画を進めていきます。今後の検討課題は、人は減る、仕事は残るということで、いかに事務の効率化をしていくかが一番のポイントだ
	と思っております。 10年間の3分の2採用については、退職勧奨を毎年行っていますので、実際かなりの職員の早期退職が出てきております。6月頃までに退職勧奨を行い、そこまでに応募があった者については、退職金上乗せをします。その早期退職者と定年退職者の人数を合わせて、3分の2採用とすることとしています。 従いまして、定員適正化計画も10年間を見越しておりますが、予定よりも早
	期退職者が増加し、思った以上に人が減るということであれば、見直しも必要 になると思います。また、会計年度任用職員制度や職員の定年延長なども国で 検討されていますので、それを踏まえて数年後には定員適正化計画の見直しも
一治禾巳	想定しています。
三浦委員	浜田市にとって、人間性があって能力豊かな若い職員が入られることが必要 ではないかと思いますが、3分の2採用でそれは大丈夫なのでしょうか。
総務部長	若手職員の採用については、実際に有効求人倍率が非常に上がっており、公 務員の受験者が減っている現状ですが、地元に県立大学がありますので、ご協
	力いただきインターンシップ等で市役所の仕事を知ってもらいながら、受験を
	していただくよう働きかけています。優遇措置などはないですが、多くの方に
	受験していただいて、県立大学に入学された方々に多く浜田市に残っていただ
	きたいという思いがあります。
	今後も定年退職者等が20人を超える予定ですので、多くの方に受験をしても
	らいたいと思っています。
光延会長	ご意見もいろいろといただき、面白い話も出ていますが、時間の都合もあり
E Z O IIL	ますので、この議題を終えたいと思います。
5 その他	使いて 「『ころの仲』について古数中ふき説明をお照いますよ
光延会長	続いて、「5 その他」について事務局から説明をお願いします。
行革推進係長	今後の会議の予定についてお知らせします。 昨年は、7月に「行財政改革実施計画の進捗出」について、11月には「公
	昨年は、7月に「行財政改革実施計画の進捗状況」について、11月には「公 世族記事配署実施計画の進捗状況」について、全業な関係し、密業いただきま
	共施設再配置実施計画の進捗状況」について、会議を開催し、審議いただきま した。新年度も、引き続いて2つの計画の進捗状況について、7月と11月頃に
	レに。利十度も、刀でがいて4゚フッンデ目ツン建沙仏(イト゚フレ゙)、(月~11月頃に

会議を開催する予定としています。合わせて、本日説明しました「スポーツ施設再配置・整備計画」につきましても、県要望の結果等を踏まえ、調整したものを、改めてご審議いただきたいと考えています。

また、昨年は、「今後の行財政改革の取組」についての意見書をまとめていただき、市長に提出いただきました。新年度におけるこのような取組につきましては、皆様のご意見を伺いながら、会長・副会長と相談させていただくことになろうかと思います。以上です。

光延会長

ただ今、事務局から説明がありました。特にご質問がある方は挙手をお願い します。

また、昨年は意見交換会を開催しましたが、今後の新たな行政改革の取組などについて、ご意見等がありましたら挙手をお願いします。

何かあれば後日でも結構ですので、事務局にご連絡いただきたいと思います。 他に無いようですので、最後に近重副市長から挨拶をいただきます。

副市長

委員の皆様には長時間にわたり、熱心にご協議いただきありがとうございま した。本日は、中期財政計画とスポーツ施設再配置・整備計画(案)について ご説明させていただきました。

中期財政計画について財務部長が説明しましたが、現在の状況は全国的に言えば「下の上」だそうですが、まあまあの財政状況だろうと思います。実質公債費率が25.1%の時に比べれば、夢のような話だと思っております。

改善した一番の原因は、以前、国が地方交付税を9億円余り切ってしまったことがありますが、それが復活しましたし、合併算定替えで大幅に減額される予定のものがずいぶん緩和をされてきたということもあります。また、ふるさと寄附の関係もありますが、いわゆる行財政改革にしっかり取り組んでおり、定員適正化計画によって職員を削減したこと等が大きな効果となり現在の財政状況があると思っています。

平成39年度で単年度収支がプラスマイナスゼロとなり、財政調整基金と減債基金あわせて65億円が残っています。これを食いつぶしていくと問題になりますが、これが維持できるということは、財政状況は非常に改善された状況で維持できるものと思っています。しかし、これも行財政改革をしっかり実施しないと維持できませんので、そこをご理解いただきたいと思います。

スポーツ施設再配置・整備計画(案)につきましても、公共施設も全部維持すると浜田市が破産してしまいますので、公共施設は3割カットが原則で取組を進めています。残したい施設があるというお気持ちはわかりますが、全部をという話にはなりませんので、そこのところは、どうぞご理解いただいた上でいろいろご意見をいただければと思っております。

本日から2年間の任期ということで、これから様々なご審議をいただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

◆ 閉会

光延会長

以上をもちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

(11 時 40 分閉会、所要時間 1 時間 40 分)